

議 長	会議を再開します。 (午前10時35分)
々	これより、杉本議員の一般質問を行います。2番杉本議員。
2番 杉本議員	<p>このたびの川本町議会議員選挙において議席をいただきました、2番議員杉本でございます。これまでの経験を生かし、しっかりとご期待にコミットしていきたいと考えております。よろしくお祈りをいたします。今回の質問でございますが、現在策定中の立地適正化計画に係る民意の集約方法を問うというものでありますが、まず意見を聞くためには、住民の方々に、この計画を正しく理解をしていただく必要があると考えております。この質問が策定を進められている計画の住民の方への理解の一端となるかと思いで、議論を交わしたいと思っております。よろしくお祈りをいたします。</p> <p>それでは通告書に従いまして、一般質問いたします。立地適正化計画の策定について問う。本町が策定に向け取り組んでいる立地適正化計画は、持続可能な都市構造への再構築を目指し、人口減少社会に対応したコンパクトタウンを実現するためのマスタープランであり、生活サービス機能を計画的に誘導していくために、概ね20年後の町の姿を展望して策定する計画である。今後の急激な人口減少に耐えられるよう構造をコンパクトにし、将来の住民サービスの低下を防ぐ効果的なまちづくりを形成する計画の作成に当たっては、住民、民間事業者などの地域の関係者が活発な議論を交わし、その民意を十分に反映した上で、持続可能なまちの未来を予測することが求められるが、計画案の公表やパブリックコメントの集約手法についての考えを問う。以上でございます。</p>
議 長	それでは、杉本議員の質問、「立地適正化計画の策定について問う」に対する答弁を求めます。番外伊藤まちづくり推進課長。
番外伊藤ま ちづくり推 進課長	<p>杉本議員ご質問の、「立地適正化計画の策定について問う」にお答えします。都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画は、国が唱えるコンパクトシティの考え方を基本に、これまでそれぞれの課題を整理してきた弓市魅力化推進計画・住生活基本計画・地域公共交通計画・デジタル化推進計画や、学校の在り方についての答申などをもとに、居住や医療、福祉、商業機能などを地域公共交通とネットワーク化させることで、本町が将来にわたって持続可能なまちであり続けるための将来像と、そのために必要となる施策を盛り込んだ計画として、今年度中の策定を予定しております。現在、計画で定める各種区域の設定や、防災指針などの骨子案を策定する作業と並行し、計画を実現するために将来取り組むべき事業の検討を行っているところであります。今月26日には、町内外の有識者に加え、国・県からの参画も得て、今年度1回目の策定検討委員会を開催を予定しております。議員ご指摘のと</p>

番外伊藤ま
ちづくり推
進課長

おり、この計画は官民が一体となって、本町の将来像を描くべきものであることから、町民・事業者・関係機関や団体など、様々な立場の方のご意見を反映することが重要であると考えております。そのため策定検討委員会での議論はもとより、これまでに策定した個別計画の策定過程でいただいたご意見や、まちづくり意見交換会などでいただいたご意見を参考にするほか、計画案を広報紙やホームページへの掲載や公民館の掲示などで公表し、広くご意見をいただくパブリックコメントの実施などにより、計画案に反映してまいります。今後、計画案の策定を進め、議会においても状況をご説明し、進めていきたいと考えております。

議 長

2番杉本議員。

2番
杉本議員

答弁にもございましたが、計画策定においては町内外の有識者に加え、国・県からも参画も得て、策定検討委員会の設置がされているというところがございます。私も前職時代はこの策定委員会のメンバーの1人でありましたが、構成を見ましてもですね、県・国からですねそうそうたるメンバーの方が参画をされて、検討を実施されておるということをご認識しておるところでございます。この前提にあってですね、私が様々な町民の方々とお話をする中で、少しこの計画を理解をされている方が少ないというふうに感じております。この計画は本町にとって、町の今後を位置づけるかつてない最大の計画であるという認識をしてございますが、冒頭にもお伝えしましたが、この質問は、住民に対する周知をいかにするかという問うものでありますが、この質問により本計画を掘り下げて、計画の趣旨を住民の皆様にご理解をいただいた上で、民意を反映することでこの計画をですね持続可能な町へと導く、より確実なものにしたいとの思いで質問をし、議論をしたいと考えております。まずですね、この計画がですね、どういったものがあるか何策定するものであるかということ。それから設置されている、先ほどの策定検討委員会の構成も含めてですね、できるだけわかりやすく説明をいただきたいと思っております。

議 長

番外伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤ま
ちづくり推
進課長

本計画をできる限りわかりやすくということでございます。できる限りわかりやすく説明してみたいと思っておりますが、まずですね本計画ですけれども、先ほども言いましたように国のほうで法律で定められた計画ということです。内容ですが人口減少や高齢化が進行する中で、中心市街地の衰退、空き家の増加、インフラの老朽化など、そういったことを踏まえて将来のまちの形、姿をですね、考えていく計画であると位置づけております。また、居住誘導区域、都市機能誘導区域の設定や誘導施設といったものを細かく決めていく、計画にのせていくということになっております。また本町にとってはですね、

番外伊藤まちづくり推進課長 これまで検討してきました、先ほど述べた計画などについて財源の整理も含めてですね、具現化に向けた計画でもあると考えております。策定につきましては、町が設置する策定検討委員会で意見をいただきながら案を策定して、パブリックコメントなどで意見を反映し、パブリックコメントの意見を反映した上で都市計画審議会、既に既存の委員会でございます。これに答申を受ける、これがこれはもう定められたものですので、答申を受け策定をします。策定検討委員会のメンバーですけども、学識経験者を含めですね町内外の多様な分野からの参画が求められており、国・県からもオブザーバーとして参画いただいているところでございます。本町の委員は、委員が12名、オブザーバーが4名、こういった構成で委員会を進めておるところでございます。以上です。

議長 2番杉本議員。

2番杉本議員 わかりやすい説明だったように思いますが、今回の計画は都市再生特別措置法というものが根拠法令というふうになっております。法律の立てつけ上ですね、この計画の区域というものが定めておりますが、この区域というものが、都市計画区域というものであるというふうに認識をしております。地域整備課長にお伺いいたしますが、この土地計画区域というものがどういうものであって、本町のどこの地区がこれに該当するのかということをお伺いいたします。

議長 番外伊藤地域整備課長。

番外伊藤地域整備課長 都市計画区域についてのお尋ねでございました。都市計画区域はですね、一つの都市として、町の中心部を含めまして、一体的な整備でありますとか、開発でありますとか、保全する区域のことを言っております。従来はですね、無秩序な開発を抑制する規制的な役割を果たしております。本町ですね、都市計画区域は、昭和27年に定められておまして、それ以後は区域への編入でありますとか除外がありまして、おおむね今は町の総面積の約6割を占めております。都市計画区域はどこかというところでございますけども、逆に区域外というところが、本町でいいますと川内・三俣、それから湯谷それから三原地域ですね。この大きなところが区域外というふうになっております。

議長 2番杉本議員。

2番杉本議員 昭和27年に策定をされたというところではありますが、27年以降の変更はないということでしょうか。

議 長	番外伊藤地域整備課長。
番外伊藤地域整備課長	昭和27年に定められてからと、ちょっと記憶があれですけど、昭和55年に編入と除外を一括で行って、今の都市計画区域になっております。以上です。
議 長	2番杉本議員。
2番杉本議員	地域整備課長のお話によると、川内・湯谷・三俣、それから三原の地区は、この都市計画区域外であるということですが、この立地適正化計画でございますが、この都市計画区域外では計画が策定されないということでしょうか。
議 長	番外伊藤まちづくり推進課長。
番外伊藤まちづくり推進課長	そういった理解でございます。
議 長	2番杉本議員。
2番杉本議員	はい、承知いたしました。そうしますと、次に移りますが説明の中でですね、居住誘導地域、都市機能誘導地域といったようなお言葉がありました。あと施設誘導地域でございますか、そういったものもありました。この地域がどういった地域であるのかというご説明をお願いいたします。
議 長	番外伊藤まちづくり推進課長。
番外伊藤まちづくり推進課長	地域がですね、説明の中で説明させていただいた地域でございますが、まず居住誘導地域でございます。居住誘導区域ですね、居住誘導区域でこれは、人口密度を維持し生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるような居住区域を指します。それからですね、都市機能誘導区域でございます。医療・福祉・商業などの都市機能を集約することで、これらのサービスの効率的な提供を図る区域を指しております。多分この2つだったかと思います。
議 長	2番杉本議員。
2番杉本議員	失礼いたしました。2つの区域というところがございます。この2つの誘導区域でございますが、都市機能誘導区域につきましては本町の状況を見ましても、現在の都市機能のサービスインフラの整備状況を考えますと、弓市地域、それから商業の状況を見ますと因原の地域というものが、その区域として想定されるというところがございます。一方で、居住誘導区域というもの

2番
杉本議員 　も想定も必要であるというふうに考えますが、現段階で想定がなされていていれば、どの地区が該当するのかということをご教示いただきたいと思ひます。

議　長 　番外伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤まちづくり推進課長 　現段階ということであります。あくまで策定検討委員会のほうで議論を今後していくということになりますけども、現在のところだと人口が集積しているエリアを中心にですね、今回の制度上区域として設定することが出来ない区域があります。例えば、土砂災害特別警戒区域などを除いたうえでですね、町としては可能な限り幅広く設定しておきたい、設定していきたいと考えておひまして、先ほど述べましたように、このあたりも今後予定されている策定委員会の中で、さらに議論を深めていただくと、そういった予定になっておひます。

議　長 　2番杉本議員。

2番
杉本議員 　それぞれの区域に設定をされるというところがございますが、この区域においては我が町のこれまでの課題を解決する施策が必要であるというふうにも考えておひます。まず、居住誘導区域においては、様々な住宅整備が肝要であるというふうにご考慮しておひますところがございますが、特に我が町の状況を見ますと公営住宅・町営住宅がですね、非常に老朽化をしておひますという状況でございます。まさしくここはもう建て替えが必要な時期に来ておひますというふうにご考慮しておひますところでありますが、現在の町営住宅の状況について町民生活課長にお伺ひいたします。

議　長 　番外櫻本町民生活課長。

番外櫻本町民生活課長 　失礼します。町営住宅の現状でございますが、現時点におきまして町が管理する住宅団地としましては17団地でございます。このうち、公営住宅法に基づきます公営住宅は7団地、棟数で言ひますと18棟でございます。この公営住宅なんですけども、建築年度の最も古い団地が昭和38年度で最も新しいものでも昭和60年度というふうになっておひます。ちなみに建築年度別で見ますと、昭和30年代が1団地、昭和40年代が4団地、昭和50年代以降については2団地というふうになっておひます。全ての団地においてですね耐用年数の2分の1以上が経過しておひまして、このうち4団地については、既に耐用年数を経過しているという状況にあります。ということで築後40年程度が以上経過しておひましてですね、かなり老朽化が進んでいる状況でございます。

議　長 　2番杉本議員。

2番
杉本議員

本町には公営住宅の長寿命化計画というものも設置しておるところでございますが、やはりお話し聞きますと全てが昭和の時代に建てられた施設であるということでありまして、実は私が以前住んでおった地区が宅防事業にあったときに、町営の住宅にも入った経験がございます。これは47年水害の後に設置された住宅でありましたが、その時点でも非常に古いものであったという認識をしております。この長寿命化計画というところになっては、修繕をして長寿命化させるということが原理原則となっております、であるというふうに認識をしておりますが、今から建てるこの立地適正化計画の町の課題の解決に向けては、こういった居住誘導区域における住宅の建て替えということも促進することを期待するというところでございますが、その可能性について、お伺いをいたします。

議 長

番外櫻本町民生活課長。

番外櫻本町
民生活課長

先ほどもご発言ありましたが、本町における公営住宅施策の基本方針である、公営住宅等長寿命化計画は、現行計画は令和3年度に策定しており令和13年度までを計画期間としております。この計画の中で各団地ごとの向こう30年間、いわゆる令和33年度までの中長期的な管理方針を定めておりまして、用途廃止をするもの、現状のまま維持管理をするもの、改善するもの、建て替えを実施するもの、この4つの分類に分けております。ただ現行計画期間内において、この建て替えを実施するものというものはそういった団地についてはちょっと位置づけはない状況ではございます。しかしながらであります、この立地適正化計画という新たなまちづくりに向かってこの策定をしていこうというこの状況の中で、先ほどもありましたように、居住誘導区域もこの中では示されてきますので、この公営住宅建て替えに当たりましてはですね、この立地適正化計画を意識しながら、この建て替えの時期、あるいは整備場所、こういったものについてはですね、改めて今後検討してまいりたいというふうに考えております。

議 長

2番杉本議員。

2番
杉本議員

ぜひですね、この立地適正化計画の策定においてそういった町営住宅の建て替えということもですね、ご検討をいただきたいというふうに考えております。一方で都市機能誘導区域でございます。この区域がですね、先ほど言いましたように、そのサービスインフラの状況を考えますと、弓市地区も該当するのではないかと想定のもとでのお話しということになりますが、この弓市地区においてもですね、町有施設の非常に老朽化した施設が点在しておるところがでございます。それから、いわゆる新規の事業所を構えたいということもですね、そういったところに課題があるというふうに認識をしておるところでございますが、具体的に申し上げますと、町有施設で

2番
杉本議員

老朽化した施設という意味では、今商工会がですね、昔の中央公民館に今入っておられると。これはもう雨漏りもしておってですね非常に不便な状況で事務所を開設しておられるという状況がございます。それからすこやかセンター解体いたしました、その解体に伴って社会福祉協議会が、今現在この役場庁舎内におられる。それから、子育てサポートセンターもですね、小学校に開設をされているというところがございます。それから今町が進めておる、計画で言いますと、女子野球タウン構想、これには多くの方々が募っていただくという予定になっておりますが、想定はかわもと暮らしにおいて地域おこし協力隊等で担っていただくということになっておりますが、とてもこの人数が入る施設の規模ではないということを考えております。私が思うに、そういった施設をですね個々に点在して建てるというよりも、やはりこれは集約した複合施設であるべきだろうなということが、これはあるべきというか有効であろうというふうに考えますが、現時点でのそういった考えがあれば、お伺いをしたいと思います。

議長

番外伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤まちづくり推進課長

こちらですね現時点での都市機能誘導区域の特に弓市への複合的施設が有効であろうという、現時点での考え方です。あくまでですねちょっと今日のやりとり、この一般質問での議論につきましてはですね、これを踏まえて策定委員会でさらに深められるということをご理解の上、議論させていただきたいんですけども、今回の先ほどご提案いただいた施設につきましてもですね、弓市魅力化推進計画、令和4年度に策定しておりますが、この中でも、議員が例を出されたようなことも含めて記載をしております。計画策定の中でもそういったご意見がございましたので、必要な施設として、しかも複合的なほうが住民サービスにもつながる、効率的な運営もできるであろう、横の連携もできるであろうという理由から、そういったものを計画しておりますので、現段階ではそういったものも想定されているということになります。

議長

2番杉本議員。

2番
杉本議員

確かにそのとおりでございます、私がここで言っていることが決まっておることでも何でもないというふうに考えておりますし、提案という意味も含めて、こういったものであるということに住民の皆様にはですね、ご理解いただくとお伺いしてお話をさせていただきたいと思っております。それからですね今、少しちょっと事業が遅れておりますが、仁寿会加藤病院が、旧すこやかセンターの跡地に移転をされるということが、これはもう決定をしておられるところでございます。この建物をどうするかと、移転後の加藤病院の建物をどうするかという議論は別としてですね、その建物の部分も含めると相当な、前の駐車場も含めるとですね相当に広大な土地ができるというこ

2番
杉本議員

とが想定をされます。一つ視点を変えますとですね、三江線が廃線をされました。そうするとこの三江線等が無くなって、石見川本駅というものがですね、もう既にバスの発着点でしかないという位置になってございます。そのことを考えるとですね、この川本駅が今のあの場所にあるべきなのか、それとももう少し数だとか場所を変えるのかということも、議論になってくるのかなと。そこである必要性がないのではないかというふうに思っております。もっと利便性の高い弓市地内の場所に持っていくことも想定されると。そういったところに、先ほど加藤病院の跡地の話もしましたけれども、そういったところに複合施設が出来て、そういったバスの発着ができるということがある。それで弓市の魅力化推進計画、これ地域整備課長がいち押しのラウンドアバウトというものが、円形の交差点であります、そういったものも記載をされているというところがあります。そういった拠点整備というものもですね、非常に重要になってくると。いわゆる核になる点といたしましよか、弓市ですね、そういった整備も必要であろうというふうに考えておりますが、これもなかなか答弁難しいと思うんですが、現時点でのお考えがあれば、お聞かせいただきたいと思えます。

議 長

番外伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤ま
ちづくり推
進課長

いろいろご提案いただきました。まずはバスの発着点につきましてもですね、おっしゃられるように位置を変えることも可能であろうかと考えております。このことも、弓市推進計画の中で、その方向性を記載しているところでございます。また加藤病院の跡地もですね、非常に弓市の玄関口にも当たりますし、非常に有効に活用できるとは考えております。これにつきましてももちろん、そういった相手方もございますので条件が整い活用が可能となりましたらですね、そのようなことも具体化できる可能性も広がってくるものと考えております。同じくラウンドアバウトにつきましてもですね、この計画はですね弓市魅力化推進計画を策定する際に議員の皆様方からもやはり弓市に住んでみたい、弓市に店を出してみたい、そんな夢が持てる計画をというご意見ございましたので、できる限りそういった要望に応えられるような絵を描く、実際にそういうふうにアプローチしていきたいと考えておりますけれども、そういった意味で言ったラウンドアバウトの絵を描いております。ただ、主要地方道川本波多線川本工区の弓市の玄関口ということでございますので、これもですね島根県など関係機関とですね十分、今後、すり合わせをしていく必要がある内容と考えております。まとめますとですね、弓市地域の核としてということはもちろんやっぱりそういったところですね、今同じような事業を使いなられて、この立地適正化計画の後ついてくる補助事業などを使われて、お隣の江津市さんがですね駅前の開発をされております。私も先日ちょっと出張がございましたので、駅前、何かにぎやかになったよという、何か飲食店も増えたということをお聞きしたので、ち

番外伊藤まちづくり推進課長

よっと寄ってみましたけども、確かにパレットという集合施設を中心にですね、道路舗装だとかされています。飲食店もですね、何軒が増えホテルも、スーパーホテルさんが出来てますし、非常に何かこうコンパクトにまとまった。かつそこに人が新たな人が入り込んで、お客さんもですけどもちろんそういうお店も増えてきて、そのようなイメージを持つとですね、先ほど核という言葉だったと思いますが、そういった中心に、集合施設、核になるようなものがイメージできれば、今後のまちづくりにつながっていくと考えております。

議 長

2番杉本議員。

2番杉本議員

ぜひ、検討をよろしくお願ひしたいと思います。それから次に交通インフラの整備についてでございます。ここでいう交通インフラというのはですね、居住誘導区域と都市機能の何でしたっけ、誘導地域ですね、これを結ぶ、交通インフラという視点でございますが、この立地適正化計画の中にはコンパクトシティプラスネットワークといった考え方も示されているというところがございます。この両地区を、区域を結ぶ交通インフラ計画を検討されていることがございましたら、ご教示いただきたいと思ひます。

議 長

番外伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤まちづくり推進課長

本計画ではですね、ネットワークいわゆる交通インフラも重要な要素であると認識しております。現段階ではですねやはり、先ほど述べました令和4年度に策定した地域公共交通計画、これが基本になってくると考えております。ですので、交通インフラにつきましてはですね、今回の計画、都市計画区域外も含めた中でももちろん考えていかないとはいけません。持続的な交通体系を考えますとですね、その計画の中にうたっておりますが、利用者の少ない時間体を中心に、いわゆる定時定路線型、本町ではスクールバス、それから主な幹線交通でございますが、こういった定時定路線型から利用者層や利用目的、これにですねダイレクトに細かくですね対応できる交通体系が必要と考えておりますので、今回の都市計画とあわせてですね、そういったことも考えていく、そういった方向に進めていきたいと現時点では考えております。

議 長

2番杉本議員。

2番杉本議員

はい、今ですね交通の道路運送法もですね、いろいろと変革があるというふうに認識をしております。最近ではライドシェアというですね、ものがございます。これまではタクシー事業者が主体とならなければならぬというものでありましたが、今自治体がですね、この取り組みをできるとい

2番
杉本議員

うことの立てつけに法律上なっておるところがございまして、これ自治体ライドシェアというものであります。ぜひこれ研究していただいてですね、島根県内にも事例があるというふうに認識してございますので、こういったことも研究していただいた上で、この2つの区域を結ぶ、地域外を結ぶということをお検討いただければというふうに思います。少し、視点を変えてみますと、この計画がですね、20年の計画期間というものでございます。計画に民意を反映するということでもあります、計画素案に対する説明が必要であるということは、これまでも申し上げておるところでございますが、これまでの課題解決するためには、全ての世代の方に説明をしていくべき、それから意見を集約すべきというふうに思いますが、この20年の期間ということをお考えますと20年先に活躍される世代の方、今の20代、30代、40代の方々、一定程度の未来志向を入れるのであればですね、こういった方々のお考えも十分に把握する必要があるというふうに考えております。現在の町の状況を見ますと、キャッシュレス決済のJコインというものが始まりました。それからこの議会もですねペーパーレス化というものになってございます。それから、この4月からは、告知放送がですね、AIによる放送になったというところもでございます。それから議員からのご質問ありました、言葉もありましたLINEのですね情報提供というものもあります、これがですね20年前に想定出来たかというところですね、なかなか出来なかったことだというふうに思っております。今現在でもですね今日新聞見ますとiPhoneがAI機能を搭載するということが報道されておりますし、これから先ですね様々な分野でAIであるとか、自動運転であるとか、今の携帯電話の環境もですねスターリンクというものが出てきておったりすることがございます。そういったところにもですね目を向けてですね、なるべく意見集約をしやすいような形にあってあげればよいというふうに思っておりますし、今現在女子野球チームのチームの募集もですね、QRコードで応募が可能というふうになってございます。そういった視点も取り入れるべきというふうに考えておりますが、そういった点についてお考えがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

議長

番外伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤まちづくり推進課長

本計画策定に当たってですね、将来20代から40代、20年後ですね、を見据えた方々の意見もしっかり集約をという、その辺の考え方について問われたらと思っております。この計画にかかわらずですね、いろんな計画ですとか、町政にお寄せいただきますまちづくり意見交換会を先日やりましたが、参加は割と若い方も出ていただきましたけれども、意見を寄せいただきますのはやはり60代以上の方が多くいただいております。これも非常に貴重な意見と思っておりますが、やはり20代から40代とどう意見を求めていくか意見はしていただくかという非常に私どももですね、広聴という面か

番外伊藤ま
ちづくり推
進課長

らも課題に思っております。本計画においてもですね、そういった先ほどご指摘あったような年代層の方の意見もですね、提案、QRコードというような具体的なご提案をいただきましたので、またそういった切り口視点をですねしっかり持ちながら、なかなか今ちょっと具体的なものを私も、ここで発言出来ませんが、また、戻りまして役場の中でもですねしっかり、そのような集約方法について検討をして、若い方、またご先輩方の意見をしっかりと反映した計画、またこれまでの各種計画もかなりの議論で立ててきておりますので、そういったものもですね十分参考にしながら、計画づくりを進めていきたいと考えております。

議 長

2 番杉本議員。

2 番
杉本議員

はい、ぜひですねその集約の手法というものはご検討いただきたいというふうに思います。意見交換会とかに出てもですね、やはり、若い方というのはなかなか手を挙げて発言するというところまでに、思いはあってもですね、行かないというところがあるんじゃないかなというふうに思いますし、これがまたQRコードで自分の意見を打つということであれば、非常に集約もしやすいのかなというところもあります。我が町にはまげなねっとというですね、テレビ放送もございます。これほぼ全世帯の方が視聴可能であるということですので、ぜひ伊藤課長ですね、出演されてですね、この説明の画の説明をされてですね、意見集約を求められてもいいのかなというふうに思います。これで質問を終わりますが、大切な計画でありますので、しっかりと周知をしていただいてですね、民意を反映していただきたいというふうに思います。最後にですね、ちょっといろんな場面でこの計画については、ご説明をいただいておりますということは認識してございますが、改めましてこの計画策定に対する町長の思いを聞かせていただいて質問を終わりたいと思います。

議 長

番外野坂町長。

番外
野坂町長

まず議員ご指摘のですね、町民の皆様の意見をしっかりと聞いてですねこの大切な計画に向けての私どもも含めてしっかりと周知して、あとはご意見をお聞きしてよりよい計画にしていくということは全くそのとおりで私もそのように、しっかりとやってまいりたいと思います。その上で申し上げますと、議員もご承知の通りそして冒頭の一番最初の説明でもですね、まちづくり課長が申し上げましたが、私どもから取り組む計画はですね実はその前の年度ですね、令和4年度までにですね、別の重要課題の計画をですねそれぞれ策定をいたしております。その計画を策定する中でですね、アンケートにより、あるいはですね弓市魅力化計画についてはそれこそ議員も、当時、課長時代からも、その前の動きから関わっておられますように、ワークショップを重

番外
野坂町長

ねながらですね若い方の意見もお聞きしながら計画をつくってきたという経過があります。弓市魅力化計画住生活基本計画、地域公共交通計画、デジタル化計画ですねあるいは学校の在り方検討会、ですね、ほぼですねこの計画の個別の柱となるような課題につきましては、これを、計画を策定する中でですね、町民の皆様の意見をいただいております。そういう意味におきましてはですね、山登りにたたえるとすれば、ゼロそういうもんでやってなかったらゼロから登っていくわけですが、かなりなですね、ところまできているんであろうなと思います。そういう点も含めましてですね、こういう計画にこういうことが盛り込めるんじゃないだろうかというのは、議員からもご提案もありましたし、私も議場でですね、このようなことが考えられるというのは、それらの計画の中の町民の皆様の思いも反映して、今にたどり着いているということであろうと思います。今後ですね策定委員会にしっかりお諮りしてですね、いよいよその計画の中身ですね、居住誘導区域、都市計画誘導区域ですね、ここのところを設定していくに当たってはですね、いろんな動きをする中で、いつも言いますけど、そこの段階では5合目に来たらこの課題を向かわねばならない、8合目に来たら次の課題が見えたんで、ここをやらねばならない、そういう段階がきてくると思います。その段階に立ってですね、皆さんの意見をしっかり反映しながらですね、その都度特に委員会については、将来の町を担っていただけるであろう方をですね中心に、お願いをしとるところでして、さらにその上でパブリックコメントをですねしっかりやっていきたいと、このように思っております。その上でですねもうひとつ、この計画策定はですね、将来のまちの姿をお示しすると中期10年、将来、長期で20年少し増えたことがあると思いますが、良い機会ですのでこの計画策定に向かうですね、もう一つの目的をですね改めて述べておきたいと思っております。これは昨日の議論でありました行財政運営につながるものでありましてですね、これ私どもの町っていうのはですね、もう今年の予算で言いますと50億で次、経常収支比率が、ちょっと90切れるようなところなんです。したがってですね9割方はですねもう使い道が決まってる、そういう、財政硬直化した状況にあります。したがって新たな取り組みをつくる、するにはですね、これはいつかの全協で申し上げましたけども、財源を新たに持ってくるか、少ないで、残り10%（パー）のところのですね、幾ら削るか、これでしか出来ないわけですが、この立地適正化計画に策定した暁にはですね、社会資本整備総合交付金というですね国土交通省の財源が上乘せしていただけると、これが極めて大きなですね、財政運営上はメリットがあるものでありまして、昨日の議論の答弁で私戦術という言葉を使って答弁した場面があったかと思いますが、いわゆる財政運営上の戦術としてはですね、これに立ち向かって新たな財源を呼び込むと、そういう面での財政運営上の戦術、これをですね展開するための計画であるというこういう面も持っております。このことも含めてですね、しっかりですね町民の皆様のご理解をいただきながら、進めていきたいと思っております。私ですね就任してですね、もっ

番外
野坂町長

と皆様方からいただくのはですね、町の将来の姿をぜひ見せてほしいということでもあります。そのことをですね意識しながら、財政運営上も含めてですね、持続可能な暮らしやすいまちづくりの姿をですね、この年度末には、皆様にですねお示しできるように全力を挙げてですね、この取り組みをしっかりと、皆様のご意見を聞きながらですね、進めてまいりたいと考えておりますので、このことを発言して答弁とさせていただきます。

(「終わります」議員の声)

議 長

以上で、「立地適正化計画の策定について問う」の質問を終了します。

々

これを持ちまして、杉本議員の一般質問を終了します。

々

ここで、暫時休憩します。再開は午後3時00分から再開とします。

(午前11時18分)